

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	7
I-4	今後の経営に関する戦略	8
II	基本情報	
II-1	目標	9
II-2	業務内容	10
II-3	沿革	10
II-4	設立に係る根拠法	13
II-5	主務大臣（主務省所管課）	13
II-6	組織図	14
II-7	ガバナンスの状況等	15
II-8	事務所の所在地	17
II-9	資本金の額	17
II-10	在籍する学生の数	17
II-11	役員の状況	18
II-12	教職員の状況	18
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	19
III-2	損益計算書	20
III-3	キャッシュ・フロー計算書	20
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
III-5	財務情報	21
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の内訳	27
IV-2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	27
IV-3	課題と対処方針等	38
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	40
V-2	短期借入れの概要	42
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	42
別紙	財務諸表の科目	50

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I はじめに

本学は、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足して以来、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。令和2年5月1日現在、10学部（人文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、創生学部）、5研究科（教育実践学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,247人の学生と5,647人の教職員を擁している。

I-1. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は、法人化以降平成27年度までの間削減が続き、低い水準となっていたが、第3期中期目標期間初年度の平成28年度では法人化以降初めて対前年度同額が確保され、令和元年度まで前年度と同額が確保された（令和2年度も同規模ではあるが、高等教育の修学支援新制度のうち、国立大学における授業料等減免相当分を加味した額であった）。

自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程及び大学院専門職学位課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

附属病院については、高度先進医療等、地域医療の砦としての役割を担い、先進的な設備等の計画的な更新に努め、近年、安定的な運営がなされているが、数年先には西病棟の大規模改修を控えていることから、中長期的な視点での経営が重要となっている。

運営費交付金等は前年度と同規模が確保されたものの、令和2年年初からのコロナ禍に伴う支出負担の増加等、依然として、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題との認識のもと、産学官連携による共同研究強化など、外部資金拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことも踏まえ、積極的な活用方を検討している。

I-2. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標計画期間中における「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として3つのユニットを設定しており、その状況は以下のとおりである。

1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成

「1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」

<令和2年度計画【1-1】>

各主専攻プログラムにおいて明確化した学修成果指標に基づく評価を含めた、プログラムの点検・評価（学位プログラム評価）を行う。

- ・学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセスである「学位プログラム評価」を、下記のとおり実施した。

①評価は3段階に分けて実施することとした上で、第1段階の「カリキュラムの適切さに係る点検」を始めるにあたり、9月にFD「大学機関別認証評価及び学位プログラム評価に関する学内説明会」を開催し、主専攻プログラム担当教員の教育の質保証についての理解を深めた。FD終了後から各学部においてカリキュラムの適切さに係る点検を開始した。

②11月に学部の主専攻プログラム担当者を対象としたFDを開催し、ルーブリック等を活用した評価について、学内の先行取組事例を説明し、学修成果の把握方法について理解を深めたうえで、第2段階の「学修成果の達成状況に係る点検」を開始し、各プログラムにおいて指標として定めた学修成果の把握に取り組んだ。

③自己評価に対する客観性を担保し、信頼性を高めるため、学位プログラム評価ワーキンググループを設け、各プログラムによる点検の適切さを確認・評価することとした。同ワーキンググループでは、各学部において教育改善を担う教員の育成にも努めた。

④第3段階は、「点検結果を踏まえた改善計画の策定」として、次年度に行う予定。

- ・学修成果の評価に先行的に取り組んでいる理学部では、卒業研究科目においてルーブリックを用いた教員による直接評価ならびに学生による自己評価を実施し、さらに、各年次末等で学生自身による学習達成度の評価を行い、これらの結果を基に、各主専攻プログラムで教育カリキュラムの見直しに関するFDを実施している。

<令和2年度計画【2-1】>

創生学部において、4年生自身によるこれまでの学修成果の検証結果を、評価・認定することにより学修成果および学位の質保証を果たす、新しい形のプログラム修了認定を行う。また、入試改革を行うとともに、令和3年度以降のカリキュラム改善策を策定する。

<令和2年度計画【3-1】>

初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また、学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」を活用した卒業時アセスメントの導入を検討する。

- ・創生学部は、初の卒業生に対する新学位授与方式として、学生が自らとりまとめた学修成果を総括的に評価する次の2つの「学修成果総括科目」を開講し、複数教員で合否判定して、その妥当性を担当教員全体で確認した上で、教授会において学位認定を行った。

①「リフレクションデザインⅢ」では、専門性を涵養する「領域学修」について、学生自身が学修成果をまとめ、それをを用いて総括的に評価した。2つの評価指標を設定し、各々のレポートを口頭試問も行い、評価した。

②「リフレクションデザインⅣ」では、学生が自ら作成した4年間の学修全体を総括する学修成果報告書を用いて、総括的に評価した。特にその一部となる学修総括レポートでは、創生学部のディプロマポリシーと自分の学修成果を、自らの課題意識と関連させて論じさせ、そのレポートはルーブリックにより評価された。

- ・この学位認定方式を学部に関せず高度化していくために、教育戦略統括室、教育・学生支援機構を交えた意見交換会を行い、今後の課題について議論した。

- ・新たに課題解決に関する意欲及び意識を重視した、総合型選抜入試を実施した。コロナ禍の影響もあったと考えられるが、志願倍率は文理平均して1.7倍であった。
- ・現状のカリキュラムを検討し、令和3年度から、①国際的観点からの思考を早い段階で醸成する「国際理解リテラシー」を1年次に新たに開講する、②データサイエンスをより効果的に学ぶように「データサイエンス概説演習」を新たに開講し、補強する、③他の科目の開講時期等を変更するなど、全体の履修体系改善を決定した。

<令和2年度計画【4-1】>

「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。

- ・コロナ禍の影響により、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムについて、一部の科目を休講せざるを得ない状況となった（開講科目10科目、履修者219人、うち1年次45人）。開講科目においては、Zoom等の遠隔システムを活用し、企業等との連携を図り、物理的な制約を排した柔軟な教育活動を展開した。
- ・総合大学の特性を生かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム、参加者442人：対前年度33人増）。
- ・ダブルホーム導入授業としての「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者合計142人、新規参加の初年次学生のうち87.7%が履修）で地域活動とチームワークの心構えを学修した。「同Ⅱ」（履修者162人、新規参加の初年次学生全員が履修）では、非対面によるホーム内実習・地域実習・地域プロジェクト発表会などを通じて活動地域の理解を深め、初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。これらと並行して、ダブルホーム全体のイベント企画・運営を通じたリーダー能力を育成する各種演習（2・3年生対象）を開講した。
- ・活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として、12月に「ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者236人：学生127人、地域の方59人、卒業生8人、教職員等42人）。地域の方へはシンポジウム後に郵送アンケートを実施し、シンポジウム全体に対しては92.6%が「大変良かった」「良かった」と肯定的に回答し、直接交流できない中でも良い評価を得た（回答者27人、回答率45.8%）。

「2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」

<令和2年度計画【37-1】>

地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、大型の共同研究をはじめとする組織型の産学連携を推進するため、未来健康科学オープンイノベーションセンターを開設する。

- ・地域産業競争力を強化し、組織型産学連携を推進するため、下記の取組を実施した。
 - ①燕三条地域の組織的連携による「燕三条医工連携コンソーシアム」において、開発着手した医療関連製品等は3月末時点で11件となり、第一号製品「新型簡易トイレ」について3月に披露記者会見を行った。また、地域企業対象の開発候補製品説明会を実施した。
 - ②本学開発の新品種「コシヒカリ新潟大学NU1号」の研究開発及び実証実験を進め、本年度の実証実験の成果を報告したところ、新潟県内の全主要メディアから取材を受けるなど

社会からの高い関心が寄せられた。さらに「コシヒカリ新潟大学 NU1 号基金」を立ち上げたところ、年度末までに一般市民から 142 件 127 万円の寄附があった。

③NTT 東日本と新潟県や地元 IT 関連企業等とコンソーシアムを形成して総務省事業に採択され、最新通信技術「ローカル 5 G」を活用した地域課題解決の実証実験を展開した。また、同社が所有する最新 AI を活用した地域農産品の品質向上に関する共同研究等を展開した。さらに、コロナ禍における就職活動を支援する「就活応援ルーム」を設置し、全国初の取組として多くのメディアから取材があり、社会的に高い関心が寄せられた。

④「未来健康科学オープンイノベーションセンター」の稼働が開始し、3 機関が入居した。

⑤新潟県内に所在する企業と共同研究契約を 53 件締結した。

- ・地域の関係機関との連携を加速させるため、新たに 3 機関（新潟地方気象台・独立行政法人国際協力機構・長岡技術科学大学）と連携協定を締結し、締結機関は 26 件となった。
- ・以上の取組により、共同研究契約数・受入額は、過去最高の 231 件・588,678 千円（対前年度比 25.9%増）となった。

<令和 2 年度計画【37-2】>

「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集約し、それらを国内外に安定して発信していく。また、環東アジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。

・EARNet 機構のウェブサイト（国際連携活動データベース）について、SDGs や地域貢献といった新規検索項目を追加し、関連情報を更新・追加した（日本語版：更新 119 件、新規 18 件、計 137 件、英語版：更新 116 件、新規 18 件、計 134 件）。

・環東アジア研究センターのウェブサイトにおいて、4 つの研究プロジェクトと 3 つの共同プロジェクトの情報を掲載し、研究活動報告等を国内外向けに 92 件発信した。また、各研究活動において、新聞、雑誌、外部ウェブサイトなど各種メディアで広報を行った。

・学内の研究活動を研究会やシンポジウム等の形で研究者及び地域社会に対して発信した。特に、オンライン開催したものは、環東アジア地域を中心に海外へも発信した。

<令和 2 年度計画【41-1】>

本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に集積し、国内外に発信する。また、環東アジア研究センターにおいて行っている特色ある研究の成果を、シーズ・ニーズの国際的なマッチング等により教育、研究及び社会貢献活動に還元するとともに、グローバルな視野から地域課題を解決するため、新潟・アジア各地域の中小企業とのネットワークを構築する。

- ・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を新規に 4 件締結（合計 69 件）した。
- ・本学の「環東アジア」戦略の中核として推進しているロシアとの学術交流・学生交流を更に戦略的に推進するため、本学モスクワリエゾンオフィスを設置した。
- ・本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに 2 人に付与し、付与者の合計は 23 人となった。
- ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボードをオンライン開催し、本学のコロナ環境下における国際教育交流の取組、環東アジア研究センターの現状と今後の展望等につ

いての報告及び「新潟大学将来ビジョン 2030」についての意見交換を行った。

- ・プロジェクト「中小企業ナレッジネットワーク」の研究活動において、9月に中国黒龍江省社会科学院北東アジア研究所との間で学術交流協定が締結された。

<令和2年度計画【42-1】>

本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとともに、交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムを実施する。また、AUN (Asean University Network) において留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに、AUN と国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構とで合同で実施するサマープログラムに参加する。

- ・大学間交流協定を新規に9件締結（合計98件）するとともに、学生交流協定についても5件締結（合計66件）した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各プログラムの実施が困難な状況を踏まえ、下記のとおりオンラインを含む、各種取組を実施した。
 - ①短期留学プログラムは中止となったが、来日予定だった交換学生のために「オンライン特別日本語プログラム（5コース）」を開設し、UMAP オンラインプログラムに登録するとともに、協定校向けに募集を行った（参加者74人）。
 - ②日本留学海外拠点連携推進事業により北海道大学、筑波大学と共同でロシア向け「オンライン日本留学フェア」を開催した（同延べ400人）。また、ミャンマーオンライン留学フェア「Online Study in Japan Weeks 2020」（岡山大学主催）及び、「2020年度日本留学フェア」（国立六大学連携コンソーシアム共催）に参加し、留学個別相談に対応した。
 - ③全海外派遣プログラムの中止により、海外派遣留学生はいなかったが、留学センターにおいて全学対象に4つの春季オンライン特別ショートプログラムを実施する（同72人）とともに、各学部等が独自に行う海外留学プログラムについて、4つのオンラインプログラムを実施した（2学部、同42人）。また、海外協定校やUMAPが実施したオンライン型短期研修プログラムに学生が参加した（同9人）。
 - ④学生向け交換留学募集説明会をオンラインで実施した（6月・11月に各2回：同86人）。また、グローバルに活躍中の卒業生から「留学×キャリア（中長期的な視点に立った留学のススメ）」について話してもらいオンラインイベントを実施した（同24人）。
 - ⑤学生の海外渡航に係る危機管理に関し、交換留学・短期研修等に参加する場合の「誓約書」に感染症予防や派遣の中止・延期、帰国勧告等に関する事項を追記するとともに、「海外渡航計画書」の学務情報システムによるウェブ入力化の本格運用を開始した。
 - ⑥短期留学プログラムのほか、オンラインやサマープログラムといった多様な留学受入れプログラムを実施できるよう規程を整備するとともに、交換留学（受入）プログラムのためのオンライン申請システムを構築した。
- ・その他、国際交流活性化のため、下記取組を実施した。
 - ①国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において、「AUNの単位互換制度AUN-ACTSとその導入可能性について」2回にわたり検討会を行うとともに、機構側から「ACTS利用にかかる提案」を行った。
 - ②国立六大学国際連携機構共同利用海外事務所として熊本大学がスラバヤ事務所（インドネシア）を開所、インドネシアの大学生約300人に対して六大学の留学説明を行った。

- ③海外からの留学希望者や協定校への広報活動を推進するため、本学の外国語版ホームページ及び、Quick Guide について、英語・中国語・ロシア語版を更新し、加えて韓国語版を作成した。さらに、英語版の詳細パンフレット「General Information」を新規作成した。
- ④留学生借上宿舎について、対象を新規入学の全ての留学生に拡大した上で、各種サービスを含めた業務を外部委託する方針を決定した（令和3年度秋受入から開始予定）。

「3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」

<令和2年度計画【23-1】>

認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合するとともに、脳をシステムとして捉えた研究を継続し、介入臨床研究を開始する。

- ・脳をシステムと捉えた研究として190本の英文論文を発表し、インパクトファクター6点以上の学術誌に2報報告した。また、共同研究をNatureに2報、Nature Medicineに2報、Neuronに1報報告した。また医師主導治験で介入臨床研究を開始した。
- ・システム脳病態学専任教授2人と特任助教3人の研究体制を維持した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。
 - ①鑑別が困難である脳梗塞の一病型に対する『新しい脳梗塞診断マーカー』の発見
 - ②神経難病ポリグルタミン病の新しい治療薬候補の発見
 - ③家族性パーキンソン病 PARK9 のゼブラフィッシュモデルにおけるドーパミン神経変性及び細胞内輸送障害の発見
 - ④ドーパミン作動性神経伝達が、嫌悪記憶の形成と、大脳皮質の Arc 発現に影響を与えることを発見
 - ⑤グリア細胞由来のインシュリンが神経軸索誘導のタイミングを制御することを実証
- ・外部資金では、基盤研究(A)継続2件、AMED代表新規2件・継続6件など多数の研究課題を遂行した。

<令和2年度計画【23-2】>

システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。また、先駆的臨床研究が可能な、クリニカルリサーチセンターの設立に向けて、臨床研究推進センターと継続して検討する。

- ・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構(AMED)の新規2件、継続6件を推進した。
- ・ライフイノベーションハブ内に「脳研究所臨床研究推進室」を立ち上げ、臨床研究推進センターとともに研究病床や人員・施設整備等の具体的運用について協議を行った。
- ・治験開始に向けて AMED 大型予算を獲得し、医師主導治験を開始した。

<令和2年度計画【24-1】>

アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、予防薬のスクリーニングを続行する。さらに、候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続するとともに、他疾患への応用を開始する。

- ・生体投与による投与条件指摘化概念実証試験及び長期投与効果の検証を継続した。既存開発薬剤の水頭症に対する効果について特許を申請し、JSTの後援により国際特許(PCT)を

- 11月に出願完了した。特許出願数は3件を数え、当初の予定を大幅に上回っている。
- ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロンCT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続した。
 - ・候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続して行い、効果メカニズムを解明した。
 - ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会・シンポジウムで2題、英文学術論文1編を発表した。

<令和2年度計画【24-2】>

病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有を更に深めるとともに、協定機関との共同研究を開始する。

- ・コロナ禍のため病理解剖が極端に制限されたが、独自PCR検査などの安全対策を講じた結果、33件を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を330点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、19件の共同研究を実施した。これまでに研究交流協定を締結した国外の研究機関と研究交流を行った。このうちの1つであるロシアのカザン医科大学から大学院生1人を受け入れた。また、研究成果を国際学術英文誌に17編発表した。特に、Nature Communications, Science Translational Medicine等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

<令和2年度計画【24-3】>

脳研究所にて開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PETを用いた疾患への応用を継続し、撮像法の最適化を行う。

- ・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規PET検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PETを用いた動物実験による評価を継続して行い、全く無侵襲なシナプス密度MRI画像法を開発し、ヒトでの撮像を目指し応用を開始した。ヒト応用の開始は、関係者の努力により1年早く開始することができた。
- ・新規PET検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコースの臨床検討を継続して行い、従来の2-FDGより安全性の高い全身画像を撮ることに成功した。
- ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続するとともに、国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を継続して行った。
- ・これらの結果について、国内・国際学会2題、学術論文1編を発表した。

I-3. 重要な経営上の出来事等

平成30年度から教員人件費の「ポイント制」による戦略的な人事制度を導入し、教員人件費を計画的に削減・抑制している。

また、第4期中期目標期間にわたる中期的な観点で、本学の経営基盤の強化と組織的個性化の推進のため、令和2年度学長裁量経費「新潟大学令和加速プロジェクト」を配分し、経費削減や個性の伸長等に係る各種取組を実行した。

令和2年度はコロナ禍における教育研究活動等継続のため、マスク・消毒液等必要消耗品の配備、罹患学生や濃厚接触者の隔離や検査、Zoom等の遠隔システムを利用した非対面

授業や交代制在宅勤務の実施，修学上や経済的に困っている学生の支援（新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージ等），換気設備の新設・更新・修繕など，例年になく緊急的対応を行った。これらの対応にあたっては，事業実施経費の見直し及び光熱水費の節減努力等を行うことでコロナ対策経費を捻出した。

I-4. 今後の経営に関する戦略

第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）においては，先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し，改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として，「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定している。

また，日本海側に立地する総合大学としての特性に鑑み，医療分野をはじめ，強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し，日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくとともに，将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ，得られた知見等の成果を国内地域社会へと還元するシステムの確立を目指した「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」を策定している。

<国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略>

環東アジアを拠点に世界を見据える大規模総合大学として存立する自らの特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じ、将来にわたる社会的使命を果たしていく。そのため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上などの「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させ、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的とする。

<国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略>

【人材養成システム改革】

本学が培ってきた全国に先駆ける教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、主専攻・副専攻プログラム等）の更なる進展のため、全学組織（教育・学生支援機構）を再編し本部と連携した教学システム改革を推進する。

この全学体制構築とあわせて、激変する社会に適応できる将来人材養成を期し、新たな教育組織「創生学部」創設、学士から博士課程を通じた再編を実施する。

【社会貢献システム確立】

環東アジア地域における国際交流を活性化するための司令塔機能を担う学長直轄の全学統括体制を形成する。その下に行政・企業・大学等との県内外のプラットフォームを連結し地域間・機関間ネットワークを世界への発信力を高める基盤として更に発展させる。国際交流、国内社会連携で培った知見等を国内外双方向で活かし、研究成果の還元や、グローバル・地域中核人材輩出により日本海側ラインの強化へと貢献する。

【イノベーション創出環境醸成】

健康長寿と安全・安心社会形成への貢献のため、先駆的イノベーション創出と次世代の人材養成機能を強化する。総合大学の強みを活かし脳・神経科学はじめ医歯学分野に

おけるデータ利活用等分野を超えた融合・連携研究すなわち「超域」研究の活性化を通じ、学内から国内外の分野間・研究者コミュニティ間ネットワークを進展させる。そのため全学的テーマを複数年で設定、重点化する。

Ⅱ 基本情報

Ⅱ－１．目標

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、本学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

本学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み・特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

本学は、新潟県、近隣諸県、及び農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に注力する。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

本学は、学長のリーダーシップの下、各目標に対して以下のとおり邁進する。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産金官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

Ⅱ－２．業務内容

本学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

Ⅱ－３．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

（人文学部）

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置

昭和 24 年 5 月 人文学部設置

昭和 52 年 5 月 法文学部に名称変更

昭和 55 年 4 月 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 4 月 大学院人文科学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

平成 19 年 9 月 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

（教育学部）

明治 31 年 4 月 新潟県師範学校設置

明治 32 年 4 月 新潟県第二師範学校設置（高田）

明治 33 年 2 月 新潟県女子師範学校設置（長岡）

昭和 24 年 5 月 教育学部設置

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 10 年 4 月 教育人間科学部に名称変更

平成 20 年 4 月 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和 55 年 4 月 法学部設置（法文学部の分離改組）

昭和 50 年 4 月 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 9 月 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済科学部）

昭和 55 年 4 月 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成 元年 4 月 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 21 年 9 月 大学院経済学研究科（修士課程）廃止
令和 2 年 4 月 経済科学部に名称変更

（理学部）

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置
昭和 24 年 5 月 理学部設置
昭和 40 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 5 月 医学部設置
昭和 30 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 10 月 保健学科設置（昭和 49 年 6 月設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 20 年 3 月 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和 40 年 4 月 歯学部設置
昭和 47 年 4 月 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 17 年 3 月 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

（工学部）

大正 12 年 12 月 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 5 月 工学部設置
昭和 41 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(農学部)

- 昭和 20 年 2 月 新潟県立農林専門学校設置
- 昭和 24 年 5 月 農学部設置
- 昭和 44 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和 61 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 7 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(創生学部)

- 平成 29 年 4 月 創生学部設置

(大学院 教育実践学研究科)

- 昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成 28 年 4 月 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置
- 平成 31 年 4 月 大学院教育実践学研究科へ改組

(大学院 現代社会文化研究科)

- 平成 5 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置
- 平成 16 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

- 昭和 62 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士課程）設置
- 平成 7 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

- 平成 13 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置
- 平成 15 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 技術経営研究科)

- 平成 18 年 4 月 大学院技術経営研究科設置
- 平成 29 年 大学院技術経営研究科学生募集停止
- 平成 31 年 3 月 大学院技術経営研究科廃止

(大学院 実務法学研究科)

- 平成 16 年 4 月 大学院実務法学研究科設置
- 平成 27 年 大学院実務法学研究科学生募集停止
- 平成 29 年 3 月 大学院実務法学研究科廃止

(大学院 保健学研究科)

- 平成 15 年 4 月 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成 19 年 4 月 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

（脳研究所）

昭和 42 年 6 月 脳研究所設置

（災害・復興科学研究所）

平成 23 年 4 月 災害・復興科学研究所設置

（医歯学総合病院）

明治 22 年 4 月 新潟市立新潟病院

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 4 月 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 5 月 医学部附属病院設置

昭和 42 年 6 月 歯学部附属病院設置

平成 15 年 4 月 医歯学総合病院に移行

Ⅱ－４．設立に係る根拠法

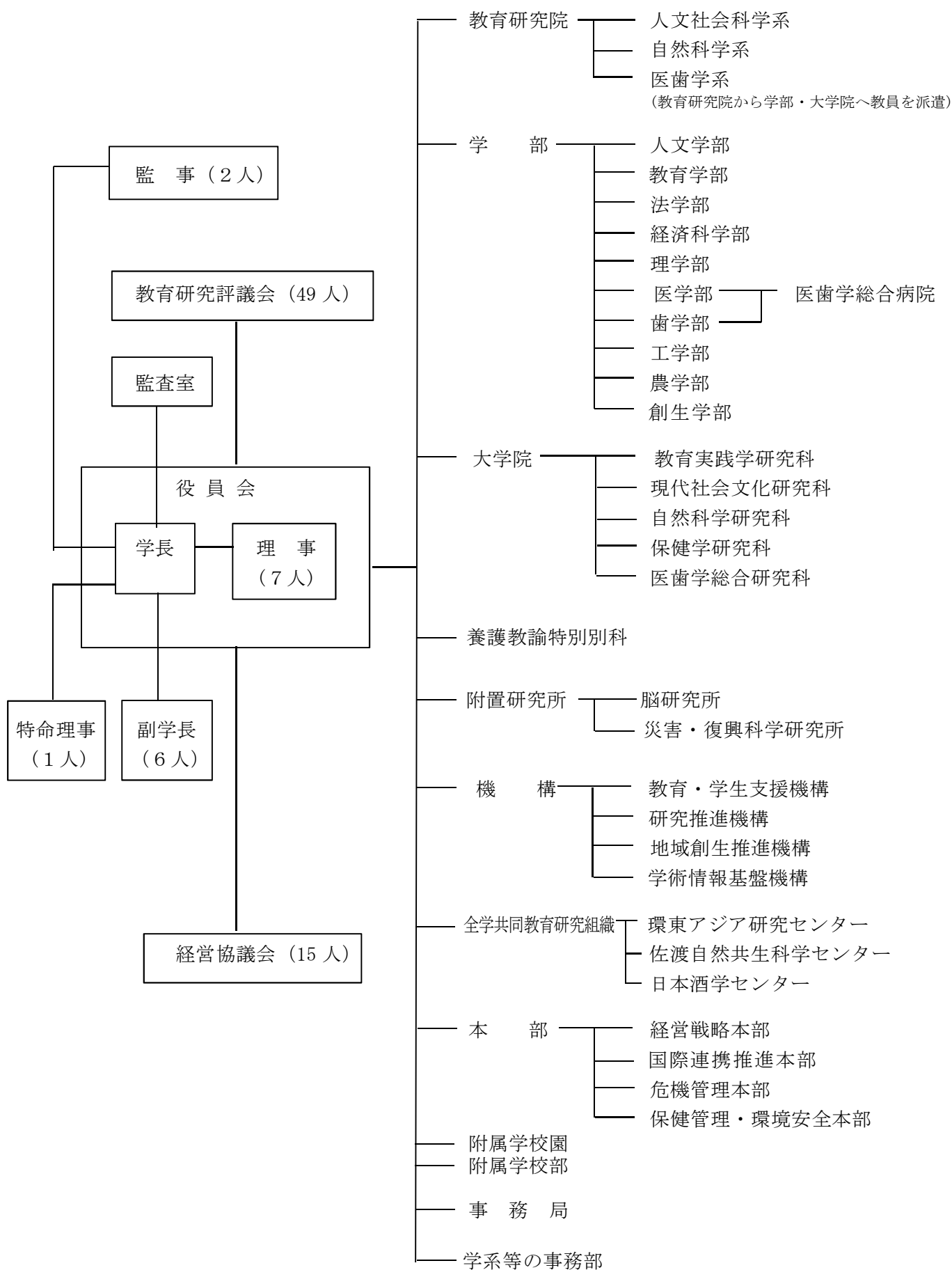
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

Ⅱ－５．主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II - 6. 組織図

(令和3年3月31日現在)



II-7. ガバナンスの状況等

(1) ガバナンス体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事7人及び法人の業務を監査する監事2人を置いている。監事には、業務監査担当、会計監査担当の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長の定める職務を補佐する副学長を6人配置し、諸事案に対処している。法人の意思決定機関としては、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保している。

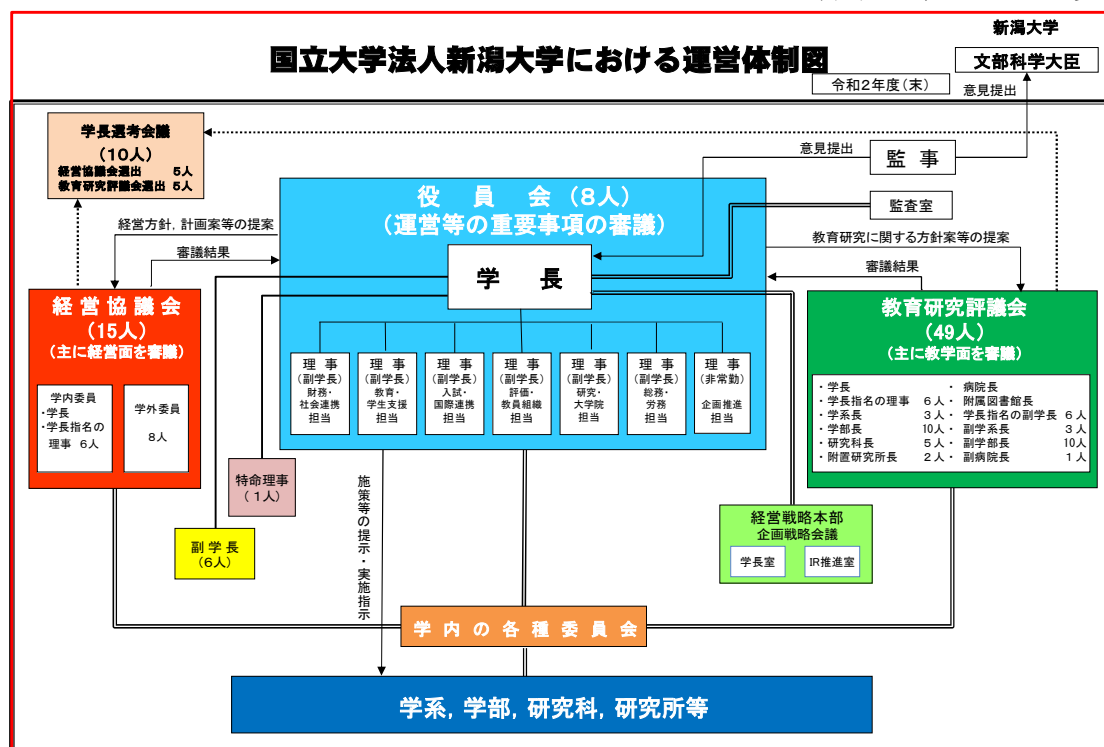
経営協議会は年5回開催している。本協議会は、学長及び理事6名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する8名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、有識者の幅広い意見を取り入れる仕組みを持っている。

教育研究評議会は学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、月1回、教育・研究に関する重要事項を審議している。

監査体制については、監事、会計監査人、内部監査部署がそれぞれの監査計画を策定し、連携を取りつつ、厳正かつ適正な監査を実施している。これらの監査セクションに学長、理事を加えた者を構成員とする「四者協議会」を定期的で開催し、それぞれの監査計画、監査結果を報告し、協議することにより、情報の共有化を図っている。

また、政府の『統合イノベーション戦略（平成30年6月15日閣議決定）』を受け、国立大学協会が「国立大学法人ガバナンス・コード」を策定しているが、本学においても同ガバナンス・コードを基本原則として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するための経営機能を高め、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、特性等を踏まえた取組を実施している。

(令和3年3月31日現在)



(2) 内部統制システムの整備の状況

本学は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定め、内部統制システムを整備し運用している。

①内部統制システムの整備に関する年度計画の策定

毎年度、役員会の審議を経た上で決定する。

②内部統制システムの整備に関する年度計画には、以下の事項から重点事項を設定する。

(ア) 法令等遵守に関すること

(イ) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理に関すること

(ウ) 情報の伝達及び管理に関すること

(エ) リスク管理に関すること

(オ) 事務の効率的執行に関すること

(カ) 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること

(キ) その他内部統制に関する重要な事項

③報告・措置

内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに理事（総務担当）に報告し、併せて必要な緊急措置及び是正措置を執るものとする。

理事（総務担当）は、前項による報告を受けた場合は、速やかに学長及び監事へ報告するものとする。

④モニタリング

・内部統制システムの有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。

(ア) 日常的モニタリング

(イ) 独立的評価

・日常的モニタリングは、各業務において職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う。

・独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

(3) コンプライアンス体制

本学では、役員及び職員が、本学のコンプライアンスの推進に取り組む姿勢を社会に示し、社会から信頼される大学づくりを目指すことを示すために、平成 21 年 12 月 25 日に「新潟大学行動規範」を定めている。

また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進に係る基本方針及び事業計画を策定し、コンプライアンスを徹底することとしている。

質の高い教育研究を推進し、効率的でかつ健全な法人運営を行い、社会から信頼される新潟大学を実現していくためには、コンプライアンスへの取り組みは必要不可欠であると認識している。

＜新潟大学行動規範＞

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

本学が、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育・研究活動において、社会からの信用をいただくことが重要です。

本学の役員及び教職員は、教育・研究活動に関する法令を遵守するとともに教育・研究倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、地域社会からの期待に応えるとともに、総合大学としての一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

- ・ 私たち役員及び教職員は、「学生」の視点に立った学生主体の取組を行います。
- ・ 安全で働きやすい職場環境を確保し、明朗にして自由闊達な教育・研究環境をつくります。
- ・ 地域に生きる大学として、地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。
- ・ 政治・行政とは、健全かつ透明な関係を維持し、また、取引先は全て透明・公正に選定し、法令遵守の下、質的に高く安全確実な取引を行います。

＜コンプライアンス推進に係る基本方針＞

健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

Ⅱ－８．事務所の所在地

新潟県新潟市

Ⅱ－９．資本金の額

65,290,687,146 円（全額 政府出資）

Ⅱ－10．在籍する学生の数

（令和２年５月１日現在）

学士課程	10,172 人		
修士課程	1,223 人		
博士課程	758 人		
専門職学位課程	46 人		
養護教諭特別別科	48 人	小 計	12,247 人
附属学校園	1,682 人	総学生等数	13,929 人

II-11. 役員の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

役職	氏名	任期	経歴
学長	牛木 辰男	令和2年2月1日 ～令和6年1月31日	平成30年2月理事(国際担当)
理事(評価・教員組織担当)	澤村 明	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成29年4月経済学部長
理事(教育・学生支援担当)	小久保 美子	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成28年2月副学長
理事(研究・大学院担当)	末吉 邦	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成29年4月農学部長
理事(入試・国際連携担当)	坂本 信	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成31年4月大学院保健学研究科長
理事(財務・社会連携担当)	川端 和重	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成30年2月理事(社会連携・財務担当)
理事(総務・労務担当)	成田 邦彦	平成31年4月1日 ～令和4年1月31日	平成29年4月国立大学法人東北大学人事企画部長
理事(企画推進担当)(非常勤)	塚本 恵	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年12月キャタピラージャパン合同会社 代表執行役員 渉外・広報室長
監事(業務監査等担当)	田代 文俊	平成26年4月1日 ～令和6年8月31日	平成24年6月第四信用保証(株) 代表取締役社長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	逸見 和宏	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	平成19年7月逸見公認会計士事務所所長
特命理事(病院担当)	富田 善彦	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成31年4月副学長 医歯学総合病院長

II-12. 教職員の状況

(令和2年5月1日現在)

教員 1,964人(うち常勤 1,212人, 非常勤 752人)

職員 3,683人(うち常勤 1,390人, 非常勤 2,293人)

計 5,647人(うち常勤 2,602人, 非常勤 3,045人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で57人(2.2%)増加しており、平均年齢は43.7歳(前年度43.7歳)。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者121人となっている。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

※以降、特に断りのない限り、百万円未満は切り捨てて表示している。

Ⅲ-1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	100,812	固定負債	29,933
有形固定資産	98,656	資産見返負債	13,549
土地	48,947	機構債務負担金 ※	2,563
土地	49,000	長期借入金	12,214
減損損失累計額	△53	引当金	225
建物	35,588	その他の固定負債	1,380
建物	87,188		
減価償却累計額	△51,420	流動負債	16,625
減損損失累計額	△179	運営費交付金債務	1,808
構築物	1,846	寄附金債務	3,947
構築物	5,120	一年以内返済予定	
減価償却累計額等	△3,274	機構債務負担金 ※	811
工具器具備品	6,073	一年以内返済予定	
工具器具備品	41,232	長期借入金	1,190
減価償却累計額等	△35,159	未払金	6,482
図書	5,742	その他の流動負債	2,385
建設仮勘定	288		
その他の有形固定資産	169	負債合計	46,559
無形固定資産	127		
投資その他の資産	2,028	純資産の部	金額
		資本金	65,290
流動資産	20,016	政府出資金	65,290
現金及び預金	11,865	資本剰余金	△801
未収学生納付金収入	105	利益剰余金	9,781
未収附属病院収入	5,692		
未収附属病院収入	5,700		
徴収不能引当金	△7		
その他の未収入金	1,309		
その他の流動資産	1,043		
		純資産合計	74,270
資産合計	120,829	負債純資産合計	120,829

※ 機構債務負担金の正式名称は「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」

Ⅲ－２．損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	58,591
業務費	56,961
教育経費	2,955
研究経費	2,140
診療経費	20,475
教育研究支援経費	724
人件費	28,224
その他	2,442
一般管理費	1,440
財務費用	149
雑損	40
経常収益 (B)	61,696
運営費交付金収益	15,688
学生納付金収益	7,150
附属病院収益	30,354
その他の収益	8,502
臨時損益 (C)	△45
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	3,059

Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,586
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△22,615
人件費支出	△28,832
その他の業務支出	△1,347
運営費交付金収入	15,869
学生納付金収入	6,588
附属病院収入	30,297
その他の業務収入	7,627
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,548
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,611
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	3,426
V 資金期首残高 (E)	6,394
VI 資金期末残高 (F=D+E)	9,821

Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	16,075
(1) 損益計算書上の費用	58,636
(2) (控除) 自己収入等	△42,561
II 損益外減価償却相当額	1,811
III 損益外減損損失相当額	30
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	6
VII 損益外除売却差額相当額	93
VIII 引当外賞与増加見積額	△54
IX 引当外退職給付増加見積額	820
X 機会費用	95
XI 国立大学法人等業務実施コスト	18,879

Ⅲ－５．財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産合計は前年度比 49 百万円 (0.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 120,829 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 1,928 百万円 (19.4%) 増の 11,865 百万円、その他未収入金が 217 百万円 (19.8%) 増の 1,309 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が 1,884 百万円 (5.0%) 減の 35,588 百万円、工具器具備品が 414 百万円 (6.3%) 減の 6,073 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

負債合計は 2,356 百万円 (4.8%) 減の 46,559 百万円となっている。

主な増加要因としては、前受共同研究費が 244 百万円 (87.7%) 増の 522 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により 811 百万円 (24.0%) 減の 2,563 百万円となったこと、長期借入金返済により 751 百万円 (5.7%) 減の 12,214 百万円となったこと、長期未払金がリース債務の減により 457 百万円 (27.7%) 減の 1,189 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

純資産合計は2,308百万円(3.2%)増の74,270百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が732百万円(2.2%)増の33,544百万円となったこと、積立金が1,191百万円(43.6%)増の3,922百万円となったこと、当期末処分利益が1,376百万円(81.7%)増の3,059百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が1,449百万円(4.4%)増の△34,085百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用は1,370百万円(2.2%)減の58,591百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援費が46百万円(6.7%)増の724百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が401百万円(15.7%)減の2,140百万円となったこと、診療経費が1,020百万円(4.7%)減の20,475百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

経常収益は26百万円(0.0%)増の61,696百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が129百万円(0.8%)増の15,688百万円となったこと、受託研究収益が262百万円(13.5%)増の2,195百万円となったこと、補助金等収益が949百万円(147.3%)増の1,593百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が647百万円(2.0%)減の30,354百万円となったこと、寄附金収益が223百万円(16.1%)減の1,161百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損45百万円等を計上した結果、当期総利益は1,376百万円(81.7%)増の3,059百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは2,139百万円(39.2%)増の7,586百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,494百万円(6.1%)増の△22,615百万円となったこと、受託研究収入が465百万円(25.2%)増の2,309百万円となったこと、補助金収入が1,528百万円(270.9%)増の2,092百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が378百万円(1.3%)増の△28,832百万円となったこと、運営費交付金収入が446百万円(2.7%)減の15,869百万円となったこと、附属病院収入が373百万円(1.2%)減の30,297百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは713百万円(31.5%)増の△1,548百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が9,800百万円(64.9%)減の△5,300百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,530百万円(54.9%)増の△4,318百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が7,300百万円(51.7%)減の6,800百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは663百万円(20.2%)増の△2,611百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が438百万円あったこと、長期借入金の返済による支出が98百万円(7.8%)減の△1,149百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が51百万円(5.4%)減の△885百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、令和2年度は404百万円(2.0%)減の18,879百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が647百万円(2.0%)減の△30,354百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が1,264百万円(2.1%)減の56,961百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	128,677	124,224	120,995	120,878	120,829
負債合計	55,926	52,283	49,835	48,915	46,559
純資産合計	72,751	71,941	71,160	71,962	74,270
経常費用	55,226	55,814	57,225	59,961	58,591
経常収益	55,992	57,169	58,577	61,670	61,696
当期総損益	748	1,270	1,328	1,683	3,059
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,888	5,251	5,176	5,447	7,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,219	△1,225	△1,465	△2,261	△1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,242	△3,303	△3,446	△3,274	△2,611
資金期末残高	5,495	6,218	6,482	6,394	9,821
国立大学法人等業務実施コスト	19,466	19,040	18,737	19,283	18,879
(内訳)					
業務費用	16,274	16,512	15,952	16,551	16,075
うち損益計算書上の費用	55,350	55,906	57,249	60,019	58,636
うち自己収入	△39,075	△39,393	△41,297	△43,468	△42,561
損益外減価償却相当額	2,287	2,231	2,109	1,852	1,811
損益外減損損失相当額	90	24	83	6	30
損益外利息費用相当額	1	2	2	△0	6
損益外除売却差額相当額	8	△59	1	169	93
引当外賞与増加見積額	△12	45	40	21	△54
引当外退職給付増加見積額	740	224	516	662	820
機会費用	74	58	30	19	95
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメントの業務損益は前年度比 867 百万円(50.0%) 増の 2,599 百万円となっている。これは、診療経費が 1,020 百万円(4.7%) 減の 20,475 百万円となったこと、補助金等収益が 467 百万円(97.6%) 増の 945 百万円となったことなどが主な要因である。

その他のセグメント（附属病院、法人共通を除く各セグメント）の業務損益は前年度比 529 百万円増の 505 百万円となっている。これは、補助金等収益が 482 百万円(290.3%) 増の 648 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人文社会科学系	平成 29 事業年度以前は 「その他」に含めて開示		1,026	1,137	1,270
自然科学系			767	963	1,173
医歯学系			129	162	483
医歯学総合病院	1,055	1,529	1,567	1,732	2,599
脳研究所	△372	△395	△240	△241	△213
附属学校	△604	△610	△270	△284	△338
その他	687	830	△1,635	△1,763	△1,871
法人共通	0	0	7	1	0
合計	766	1,354	1,352	1,708	3,104

イ. 帰属資産

医歯学総合病院セグメントの総資産は前年度比 1,596 百万円 (4.7%) 減の 32,064 百万円となっている。これは、建物が前年度比 1,076 百万円 (6.6%) 減の 15,159 百万円となったこと、その他の固定資産が 322 百万円 (8.0%) 減の 3,660 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント(附属病院, 法人共通を除く各セグメント)の総資産は前年度比 393 百万円 (0.5%) 減の 74,625 百万円となっている。これは、建物が前年度比 808 百万円 (3.8%) 減の 20,429 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は前年度比 1,940 百万円 (15.9%) 増の 14,140 百万円となっている。これは、流動資産が前年度比 1,932 百万円 (18.9%) 増の 12,129 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人文社会科学系	平成 29 事業年度以前は 「その他」に含めて開示		3,942	3,950	3,802
自然科学系			16,776	16,327	15,859
医歯学系			9,410	9,262	9,223
医歯学総合病院	37,476	35,413	33,942	33,660	32,064
脳研究所	4,322	4,020	3,687	3,466	3,437
附属学校	8,301	8,184	8,139	8,187	8,292
その他	67,638	65,040	33,612	33,823	34,008
法人共通	10,939	11,565	11,484	12,200	14,140
合計	128,677	124,224	120,995	120,878	120,829

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 3,059 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等事業充実積立金として、2,119 百万円を目的積立金として申請している。

令和 2 年度においては、日本酒学センター拠点整備に充当した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (旭町) 医歯学系校舎共同研究棟他改修 (取得価額 649 百万円)
- ・ (旭町) 旧歯科診療棟 F 棟改修 (取得価額 251 百万円)
- ・ (五十嵐) 屋外排水設備整備 (第 I 期) (取得価額 245 百万円)
- ・ (西大畑) 附属新潟小学校等便所改修 (取得価額 86 百万円)
- ・ (旭町) 屋外排水設備整備 (取得価額 41 百万円)
- ・ (五十嵐他) 演習室等換気設備改修 (取得価額 38 百万円)
- ・ (西大畑他) 附属新潟小学校他構内通信ネットワーク改修
(取得価額 36 百万円)
- ・ (旭町) 屋外給水設備等整備 (取得価額 31 百万円)
- ・ (五十嵐) 日本酒学センター改修 (取得価額 31 百万円)
- ・ (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修 (取得価額 29 百万円)
- ・ (旭町) 医歯学総合病院東病棟無停電電源設備更新 (取得価額 23 百万円)
- ・ (五十嵐) 生命・環境棟空調設備改修 (取得価額 22 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

- ・ (五十嵐) 屋外排水設備整備 (第 II 期)
(当事業年度増加額 130 百万円、総投資見込額 325 百万円)
- ・ (達者) 佐渡自然共生センター臨海実験所改修
(当事業年度増加額 109 百万円、総投資見込額 245 百万円)
- ・ (旭町) 医歯学総合病院防災設備整備
(当事業年度増加額 48 百万円、総投資見込額 242 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	53,878	60,548	60,583	62,276	60,986	63,544	61,887	68,480	63,576	68,276
運営費交付金収入	16,041	16,287	16,679	18,229	16,818	18,100	17,001	18,620	16,819	18,089
補助金等収入	636	846	1,422	844	1,502	725	1,414	1,254	1,507	1,990
学生納付金収入	6,919	6,911	6,826	6,850	6,726	6,755	6,686	6,590	6,639	6,593
附属病院収入	25,460	27,702	27,349	27,338	27,525	28,724	29,029	30,692	31,359	30,287
その他収入	4,820	8,799	8,306	9,013	8,413	9,236	7,753	11,319	7,249	11,317
支出	53,878	54,092	60,583	55,264	60,986	57,135	61,887	61,724	63,576	59,674
教育研究経費	21,055	20,139	21,038	19,708	20,962	20,244	21,952	20,556	21,617	20,170
診療経費	25,493	26,475	27,911	27,657	28,841	29,265	29,859	31,483	32,206	29,468
その他支出	7,328	7,477	11,633	7,898	11,182	7,625	10,072	9,682	9,752	10,035
収入－支出	—	6,455	—	7,011	—	6,408	—	6,755	—	8,602

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

IV 事業に関する説明

IV-1. 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 61,696 百万円で、その内訳は、附属病院収益 30,354 百万円（49.1% 対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 15,688 百万円（25.4%）、学生納付金収益 7,150 百万円（11.5%）、その他の収益 8,502 百万円（13.7%）となっている。

IV-2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 医歯学総合病院セグメント

① 医歯学総合病院のミッション等

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、強み・特色・社会的役割（ミッション）を以下のとおり掲げ、より一層の機能強化を図っている。

○本学の理念等に基づき、新潟県の地域医療を担う医師を養成するとともに、グローバルな視点を備えて先進医療においてリーダーシップを担う医師や研究者の養成を積極的に推進する。

○臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。

○治験拠点医療機関としての取組実績を活かし、高度で実施に困難を伴う治験等の実施を推進し、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指す。

- 新潟県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。また、医師確保が困難な地域における医療体制の再編支援と地域医療人材育成を兼ねた取組を推進する。
- 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、新潟県における地域医療の中核的役割を担う。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症 COVID-19（以下「COVID-19」という。）の世界的流行を受け、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての機能を維持しつつ、地域医療の最後の砦としての役割を果たすことをミッションに掲げ、その両立という社会的要請に応えてきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを達成するため、以下の中期目標を掲げている。

- 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。
- 各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- 新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

また、ハード面の整備計画としては、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額、収支見込等を踏まえ、「中長期設備投資計画」を策定したうえで、計画的・効果的な設備更新を実施することとしている。

③ 令和2年度の取り組み等

上記のミッションの実現に向け、以下の取り組みを行った。

<1> COVID-19 への対応と高度先進医療提供の両立

本院では、令和2年4月から新潟県内における感染状況を注視しつつ病床確保の準備を進め、5月1日から6月5日まで、東11階病棟（48床）をCOVID-19感染患者受入専用病棟として運用した。その後も、10床はそのまま確保し、受入体制を維持している。一方で、4月から5月においては、COVID-19の特徴が未知であったことに加え、医療資

源の不足により検査体制・感染対策も不十分であったため、地域の連携医療機関の協力のもと、全診療科において診療制限を実施し、緊急性の高い疾患を優先して治療するなど、特定機能病院として本院が本来担うべき診療の堅持に努めた。

流行第1波が収束を迎えた6月頃からは、検査体制の拡充や感染対策の強化を図りつつ、COVID-19対応と高度先進医療提供を両立させている。本院は新潟県新型コロナウイルス感染症重点医療機関（注）及び診療・検査医療機関の指定を受け、診療体制を確立・維持してきたほか、他の医療機関で対応不能になった重症患者及び合併症を伴う患者を引き受けることで、県内のCOVID-19対応を支えてきた。その結果、下半期には前年度同期を230件上回る手術件数を実施し、年間でも前年度と同等の件数（令和元年度：8,201件、令和2年度：7,946件）の手術を実施した。また、従来の手術室に血管カテーテル室機能を組み合わせ、最先端の技術と科学の融合で最新の医療技術に対応するために令和元年度に整備した「ハイブリッド手術室」を本格稼働させることで、本来担うべき先進医療を提供することができた。

（注）期間及び感染拡大状況により異なる指定を受けている。

R2.5.1～R2.7.31：重点医療機関、R2.8.1～R2.9.30：協力医療機関

R2.10.1以降現在まで：フェーズ1（平時）から協力医療機関、

フェーズ3（特別警報）から重点医療機関

＜2＞ COVID-19の業務損益の影響

病床確保や院内感染防止対策等を行う医療機関に対し、国や新潟県によって様々な財政支援の方策が講じられたため、本院においても積極的に活用し、受入体制を整備しつつ収支の改善を図ってきた。

・減益補填に関する補助金

新潟県より、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料としての「新潟県新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金」や体制確保事業補助金が交付されたほか、厚生労働省からも体制確保事業補助金が交付され、減益補填として476百万円の交付を受けた。

・設備整備・院内感染防止対策等に関する補助金

「新潟県新型コロナウイルス感染症入院医療機関等設備整備事業費補助金」をはじめとして、新潟県及び厚生労働省より、COVID-19診療用設備整備や院内感染防止対策強化のための補助金の交付を受けた。このうち、設備整備分を除いた補助金額は58百万円である。

令和2年度における補助金等収益945百万円のうち、上記の補助金による収益は535百万円であり、これらの財政支援を受けなかった場合、経常利益は2,063百万円と見込まれていた。

＜3＞ 翌年度以降の課題

本院が安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、医師をはじめとした医療従事者の人員確保が必要であるが、新潟県は慢性的な医師不足が続き深

刻な状況であるため、新潟県と連携しながら人員確保や処遇の改善に努めている。令和3年4月には病院全体の研修を統括する部門として総合研修部を設置し、各職種特有の資格が取得できる仕組みを構築するなど医療従事者のキャリア形成を図ることで、計画的な人材育成及び慢性的な人員不足解消を目指している。

病院機能の強化として、令和3年度中にICUを4床増床し、ICU機能の強化を図っているほか、国からの財政支援を活用した「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」により、救急外来入口に多用途型のトリアージスペースを整備することで、感染症流行、自然災害発生時の医療体制強化を図っている。

また、平成21年度の中央診療棟竣工時に合わせて整備した医療機器の更新については、平成30年度に「設備整備マスタープラン」を策定し、計画的な機器の更新を行ってきたが、中央診療部門以外の機器の更新計画が十分でなかったことから、現在、マスタープランを抜本的に見直し、病院全体の医療機器を対象とした「中長期設備投資計画」の策定に取り組んでおり、より計画的・効果的な設備整備の実施を目指している。

なお、COVID-19の流行第4波の到来により、新潟県の特別警報が発令されたことに伴い、令和3年4月に患者受入専用病棟の運用を再開したほか、重症患者の受入体制も整備している。これによる一般病床数の減少に加え、手術・検査の制限や外来診療の抑制により、令和3年度についても大幅な減収が見込まれるため、一層の経費削減及び収入の確保が課題となっている。

④ 医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

<1> 病院収支の見通し及び期中の対応

COVID-19の業務損益の影響については上記のとおりであるが、診療制限や病床確保、院内感染防止対策等を講じたことにより、年度当初においては大幅な経営悪化が見込まれていた。また、施設・設備の整備は（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により行っているが、この借入金の償還のため9月末及び3月末は資金需要が高まることが確実である一方で、病床確保料等の補助金に係る新潟県との調整が続き、補助金の規模及び入金時期について全く見込みの立たない状況であり、病院経営に必要な資金が一時的に不足することも懸念された。

このため、5月開催の病院運営委員会において、当年度実施予定としていた施設改修・設備更新等の事業（586百万円）の凍結を決定する等、支出の抑制を徹底した。

また、感染拡大のケース別に複数のパターンによる収支シミュレーションを行いつつ、（独）大学改革支援・学位授与機構から配信された「CFチェッカー」を活用した収支シミュレーションも行い、大学本部とも情報を共有し連携して資金不足リスクの回避に努めた。

流行第1波が収束を迎えた6月頃からは、院内感染防止策に万全を期しつつ、診療制限を解除し全診療科における積極的な入院加療・手術等を推進し、手術件数も前年度と同等まで回復させた。さらに、地域医療体制確保加算、早期栄養介入管理加算、ダヴィンチ手術（直腸）等の新規施設基準の取得により収益の増を図った。

また9月には、新潟県との調整が進展し、重点医療機関の指定を受け、上半期の病

床確保料の補助額及び入金時期についても一定の見込みが立てられるようになった。その後、第2次補正予算での補助事業が国や新潟県から段階的に示されたことにより、収支の改善が見込まれるようになったため、10月開催の病院運営委員会において凍結事業の一部解除を決定した。ただし、既に年度の後半であったことから事業の実施は部分的なものにとどまり、設備整備については補助金を活用した COVID-19 診療用設備を中心に実施することとなった。

さらに、令和3年2月には、下半期の病床確保料の交付決定がなされたほか、国から第3次補正予算における補助事業内容が示された。

以上のように、年度当初には収支見込みを立てることが非常に困難であったものの、事業凍結、病院収入の維持等の経営努力及び財政支援の活用により、年度決算にあっては、損益・収支とも当初の見込みより大幅に改善することができた。

〈2〉 病院セグメントの収支の概要

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,408 百万円（9.3% 対業務収益比、以下同じ。）、附属病院収益 30,354 百万円（83.5%）、その他収益 2,572 百万円（7.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 46 百万円（0.1% 対業務費用比、以下同じ。）、研究経費 117 百万円（0.3%）、診療経費 20,475 百万円（60.6%）人件費 12,299 百万円（36.4%）、一般管理費 209 百万円（0.6%）、その他経費 587 百万円（1.7%）となり、差引 2,599 百万円の経常利益となった。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、期末資金の状況が分かるよう、文部科学省が定める項目について調整（非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）の加算）を行うと、下表「医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	金額 (百万円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,096
人件費支出	△12,133
その他の業務活動による支出	△18,117
運営費交付金収入	3,582
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,101
特殊要因運営費交付金	202
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	279
附属病院収入	30,354
補助金等収入	1,186
その他の業務活動による収入	224
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,361
診療機器等の取得による支出	△1,206
病棟等の取得による支出	△155
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,374
借入れによる収入	438
借入金の返済による支出	△1,149
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△885
リース債務の返済による支出	△637
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△141
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,360
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	129
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△418
寄附金を財源とした活動による支出	△171
受託研究及び受託事業等の実施による収入	547
寄附金収入	171
VI 収支合計 (F=D+E)	1,489

・業務活動による収支の状況

業務活動による収支残高は5,096百万円となっており、前年度と比較すると残高は519百万円減少している。

附属病院収入は前年度より647百万円減少している。診療制限により年度当初には大幅な減少が見込まれたものの、年度後半以降の積極的な入院加療・手術等の実施や新規施設基準の取得等により、減少幅を抑えることができた。また、「その他の業務活動による支出」に含まれる医薬品費・材料費は741百万円減少している。これは、診療報酬請求額の減に伴う減のほか、器材プロジェクトをはじめとする取り組みを実施し、経費削減を徹底したことが要因である。

・投資活動による収支の状況

投資活動による収支残高は△1,361百万円となっており、前年度と比較すると残高は502百万円増加している。

これは、事業凍結により計画していた施設改修・設備更新を延期したことが主な要因である。

・財務活動による収支の状況

財務活動による収支残高は△2,374百万円となっており、前年度と比較すると残高は655百万円増加している。

前述のとおり、医歯学総合病院では、(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては、附属病院収入を財源として償還を行うこととしており、令和2年度における償還額は2,148百万円である。平成24年度の外来診療棟竣工をもって一連の病院再開発事業が終了したことにより、債務償還額は平成29年度にピークを迎え、以降は逡減してきているものの、借入金償還所要額は高水準で推移し、依然として厳しい経営が続くものと懸念される。

・収支合計およびその他

以上により、外部資金を除く医歯学総合病院の収支合計額は1,360百万円となる。この額から期首・期末の未収附属病院収入差額、医薬品及び診療材料等のたな卸資産の洗い替えに係る差額など、文部科学省が定める項目以外の調整を行うことにより、調整後の収支合計額は1,470百万円となり、この額を病院セグメントにおける目的積立金として申請することとなる。これは、附属病院収入を(独)大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額に先充当したうえで、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものである。

また、上記の収支合計額他に、運営費交付金116百万円を業務達成基準適用事業として繰り越す予定である。

なお、目的積立金及び業務達成基準適用事業として繰り越した運営費交付金については、事業凍結により未実施となっている施設改修・設備更新に充てるほか、診療機能維持のために不可欠でありながら財源不足により計画的更新が実施できていない高額医療機器

等の更新に充てることとしている。

⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

令和2年度当初においては、COVID-19の世界的流行という未曾有の危機への対応を最優先したことにより、大幅な経営悪化が懸念されたものの、施設改修・設備更新等事業の凍結をはじめとする支出の抑制及び附属病院収入の維持等の経営努力に加え、補助金等の財政支援を活用したことにより、病院経営を維持することができた。

しかしながら、事業凍結等により医療機器の更新は大幅に遅れており、特定機能病院としての機能の維持・強化のためには、早急な機器更新及び財源の継続的な確保が必要不可欠である。

現在、流行第4波の到来により県内の感染者数も大幅に増加しており、未だ収束の兆しが見えない中、COVID-19対応が病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念される。さらには、医師の働き方改革への対応等課題が山積しており、依然として厳しい経営状況が続くことが予想されるが、今後も地域の中核医療機関として、また、地域医療の最後の砦として、高難度医療の提供とCOVID-19対応の両面において病院を挙げて地域へ貢献していくために、国や新潟県からの財政支援を活用しつつ、継続的な増収及び経費削減方策の実施により、経営改善に取り組んでいく。

（2） その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部、大学院、研究所、附属学校等における令和2年度の主な業務実績は下記のとおりである。

① 教育

○継続的な問題解決型学習の実施

歯学部では、歯学科5年次向けPBL科目「口腔と全身との関わり」を新規開設し、3～5年次まで継続的に問題発見解決型学習を実施する教育体制の整備が完了した。また、「改良版トリプルジャンプ」の評価結果を分析した結果、PBLの学習経験が増えるにしたがって、学生の問題解決能力が向上することが明らかとなった。

○新英語カリキュラムの開始

新英語教育カリキュラムについてはすべての授業をオンラインにより実施した。これにより、在学期間を通して、一般目的の英語、一般学術目的の英語、留学試験対策に分類された科目を、基礎から上級まで、学修ニーズに応じて履修可能となった。このうち、医学部医学科では、医学教育の特性に合わせた「実践コミュニケーション英語」科目群を必修科目として開講した。

○階層的なFD・SDの実施

FD委員会と教育戦略統括室が連携し、各部局で実施されているFD・SDを部局を超えて情報共有する体制を整え、さらに、教育戦略統括室ウェブサイトのFD・SDカレンダーや学内専用ページにおいて動画の共有を行った。

○図書館における学修支援

コロナ禍において、附属図書館では4月以降、ラーニング・コモンズにおける学習会話・グループ学習の禁止、グループ学習室やICT講義室の利用制限を行っていたが、

自宅等にオンライン環境のない学生のために教育用パソコン 22 台の利用，貸出用ノートパソコン 39 台の貸出（延べ 996 件）サービスを提供した。

また，大学院学生が行う「図書館学習サポーター」による学習相談について，対面式の受付を停止したが，第 2 タームから Zoom によるオンライン相談や電子メールでの相談を開始し，延べ 48 人，49 件（Zoom15 件，電子メール 34 件）の相談があった。

○障がいのある学生への学修支援

聴覚障がい学生に対して，遠隔 PC ノートテイクソフトを活用し，遠隔での情報保障を実施した。従来の対面授業とは異なり，ボランティア学生が異なる場所にいなから支援学生と同じ授業にオンライン参加することで遠隔ノートテイクが可能となった。また，ボランティア学生が，YouTube による授業動画の自動生成字幕を訂正し，正確な字幕を付ける支援を行った。

また，科目担当教員に合理的配慮の依頼をするメールを書くことができない学生に対し，Zoom 面談の最中に画面共有機能を活用することで，共に文面を検討し，その場で依頼メールを送信するという支援が有効的に行われた。

○学生に対する財政面での支援

5 月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において，学生に対する財政支援として，大学独自の貸与金を 33 人（計 2,760 千円）へ実施し，このうち 11 人は，学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により，貸与金返還を免除した。さらに，困窮学生に対して面接を実施のうえ，22 人（計 1,100 千円）へ独自の給付を行った。学生自立支援としての学内アルバイトは，延べ 500 人が従事した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題ミスの防止及び早期発見に努めるため，一般入試（前期日程）においては，1) 試験実施中の学外者による点検，2) 試験実施後の本学学生による点検，3) 一部の試験科目において試験実施後の外部業者による点検を実施した。各科目における採点では，これらの点検結果の検証を行った。

② 研究

○災害・復興科学研究所における津波研究と災害研究ネットワークの拡大

災害・復興科学研究所では，文部科学省日本海地震津波調査プロジェクト（平成 25～令和 2 年度）の受託研究を実施し，北海道から九州までの日本海沿岸での約 8,000 年間の津波履歴を明らかにした。この結果，日本海沿岸の自治体で検討されている津波想定や津波リスクに関する基本的なデータを提示することができた。

災害研究ネットワーク構築を進めるため，NHK新潟放送局，北海道大学低温科学研究所，熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターと連携協定を締結した。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン開発に向けた研究

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）創薬支援推進事業「新型コロナウイルス感染症に対するワクチン開発」として，「組み換え BCG 技術を利用した COVID-19 ワクチン開発」に向けた研究を実施した。本学が有する rBCG 技術を利用して，本学，東京大学，国立感染症研究所，日本ビーシージー製造株式会社との協働により，新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスである SARS-CoV-2 の抗原性たんぱく質を

長期に亘って持続的に発現する rBCG ワクチンの開発を開始した。

○「日本酒学」の構築に向けた取組

「日本酒学」構築推進のため、カリフォルニア大学デービス校と大学間交流協定を締結し、研究ネットワーク拡大を図った。また、文化庁事業の採択を受け、「日本酒学」のエッセンスと新潟の酒造りを紹介する動画を制作し、ウェブサイトにおける公開等を通じて幅広く情報発信を行った。

○佐渡市と連携した自然共生の取組

佐渡市とともに申請した「生物多様性と農業技術革新が共存するエコロジカル・コミュニティの実装に向けての里山創生『佐渡モデル』の構築」が文部科学省令和2年度 DESIGN-i 事業に継続採択され、生態学的知見を活かした粗放的湖畔管理方法の開発、生物多様性予測モデルの構築、ならびに IT を活用して生物のつながりを可視化する水田生態系調査ツールの開発に取り組んだ。その他、地域と大学の協同を推進するために佐渡自然共生科学センターに設置した「コミュニティデザイン室」を中心に、農村振興に係る多彩な活動を展開した。

佐渡市から「佐渡市レッドリスト選定」事業の委託を受け、佐渡島に生息する野生動物のレッドリストを選定し、レッドデータブックの原稿を作成した。

3月に佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターシンポジウム 2021」及び「里山農業の未来デザインシンポジウム 2021」を開催し、それぞれ 136 人、129 人（ともにオンライン参加者を含む）が参加した。

○「越後データプラットフォーム」の共同研究の開始

ビッグデータアクティベーション研究センターでは、INSIGHT LAB 株式会社と、新潟県の各種オープンデータを収集し活用するための「越後データプラットフォーム」を構築するための共同研究を開始した。

○異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」における産学連携事業

異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」を実施し、そのうち異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」において、企業と連携して研究を進める「企業共同研究枠」を新たに設定し、産学連携による共同研究を含めて実施した。企業共同研究枠採択課題（1件）については、9月に包括共同研究契約を締結（契約額 120 万円）し、令和3年度も同企業と共同研究を継続することが決定した。

○新たな研究者支援制度「ゴールドデスク」と「チャレンジマイル」

高額間接経費獲得者の研究意欲向上や安定した研究基盤構築等を目的として「高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」を新たに実施した。支援対象者 24 人に対して学長賞を授与するとともに、そのうちの 10 人に非常勤研究支援員を短期的に派遣し、データ収集・集計補助等の研究活動支援を行った。

教員の大学活動における挑戦的な取組に対して、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「教員活性化応援制度（チャレンジマイル制度）」を新たに実施した。96 人の応募があり、応募者相互の評価等により、23 人のマイル付与者を決定した。

③ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○オンラインを利用した新しいスタイルの公開講座・市民講座の実施

新型コロナウイルス感染症拡大のため、非対面型で実施可能な公開講座を3件実施した(受講者56人)。通信教材の配付や質問コーナーを設置するなど受講環境の充実に努め、さらにZoom(当日)とYouTube(録画)の2パターン映像配信方法を用意することにより「反復学習」の機会を提供できた。また、県外在住者(宮城県、京都府、高知県)が受講するなど、オンライン利用の長所を活かすことができた。受講者アンケートでは「大いに満足」「満足」が全体の96%を占めるなど、高い評価を得た。

また、新たな取組として、3月に、糸魚川市、佐渡市、津南町、長野県栄村及び関連団体と連携し、オンラインでのリアルタイム配信と地域のサテライト会場での視聴を組み合わせたハイブリッド型市民講座を開催した。全国に広く呼びかけたところ、北海道や長崎県等の遠隔地をはじめ様々な地域から、また各サテライト会場は地域内に限定した呼びかけを行い、子どもや高齢者を含む一般市民計70人の参加があった。

④ グローバル化

○国際オンライン協働学習教材の開発と国際インターンシップの表彰

大学の世界展開力強化事業「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」(G-DORM)において国際オンライン協働学習教材を開発した。なお、G-DORM短期受入プログラムについては、「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞した(361法人の応募のうち優秀賞は6法人)。

○日露共同オンライン医学講義の実施

12月にロシア・クラスノヤルスク医科大学と合同で日露の医学生向けオンライン講義を3日間にわたり実施し、長崎大学や筑波大学からも参加を得た(延べ約1,600人)。

⑤ 共同研究拠点

○佐渡自然共生科学センター臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」(平成30年4月再認定)】

新型コロナ感染防止対策ガイドラインを策定し、県をまたぐ移動を伴わない学内学生及び島内小中校生を対象にした実習を対面で実施した。しかし、海外を含む学外の共同利用実習はすべて中止にした。学内学生については、4件の実習を実施(延べ利用者142人)したほか、初等・中等理科教育への貢献として、佐渡地域の生徒と教員を対象とした実習を2件実施した(延べ利用者75人)。以上により、年間の共同利用者数は延べ381人(学内者284人、学外者97人)であった(対前年度比1,491人減)。このほか、コロナ禍の中で、非対面型の共同利用実習の実施に向けた準備として、海洋生物の動画42編と実習内容の紹介動画2編を作成した。

○佐渡自然共生科学センター演習林【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」(平成29年4月再認定)】

他大学、専門学校を対象とした多様なプログラムの共同利用実習を計画していたが、コロナ禍の中で、3件、延べ人数61人の利用にとどまった。対面型実習の代替措置として、オンラインで使用可能な10件の実習用動画コンテンツを作成し、事前学

習や事後学習，また海外学生向け実習手法を構築することができた。また，国際的な新規実習として山形大学ウィンタースクールの利用により，演習林での動画撮影やオンライン講義を実施して4ヶ国5機関の延べ39人が参加した。ほか，農学部及び自然科学研究科（8件・延べ587人）及び理学部（1件，延べ10人）による利用があった。また，実習以外の研究，佐渡ゼミ参加など実習以外での利用（エコツアー客は含まない）は，3月上旬時点で延べ1,464人（学内者537人，学外者927人）であったほか，一般市民を対象とした「公開林間実習2021」を行った（参加者30人）。

その他のセグメント（病院，法人共通を除く各セグメント）における事業の実施財源は，運営費交付金収益12,279百万円（48.4% 対業務収益比，以下同じ。），学生納付金収益7,150百万円（28.1%），その他収益5,929百万円（23.3%）となっている。また，事業に要した経費は，人件費15,924百万円（64.0% 対業務費用比，以下同じ。），教育経費2,909百万円（11.7%），研究経費2,022百万円（8.1%），受託研究費1,496百万円（6.0%），その他費用2,501百万円（10.0%）となっている。

IV-3. 課題と対処方針等

本学では，戦略的・効率的な大学運営を実施するため，経費の節減に努めるとともに，外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。

（1）経費の節減

- ・防火戸・防火シャッターの保全業務を見直し，建築基準法による防火設備点検（年1回）を消防法に基づく防災設備（年2回）に包含することにより点検費年額3,499千円を削減した。
- ・特別高圧電力契約及び高圧電力契約について，5年間の長期契約を締結したことにより，令和3年度使用見込みで年間77,050千円の経費節減が見込まれる。
- ・事務のスマート化計画を推進し，特にRPA（ロボットによる業務自動化）利用を拡大させ，会計システム入力処理関係業務や人事手当関係業務にソフトウェア型ロボットを導入することで，年間2,000時間程度の業務削減に繋がった。

（2）財政基盤の強化

○トップセールス等による寄附金の確保

- ・会費を継続的に新潟大学基金に寄附するサポーター倶楽部について，コロナ禍により直接の訪問が難しくなったことを受け，既入会企業等から関連企業を紹介してもらおうなどし，退会防止と新規入会獲得に努めた。3月末会員数は155（前年度比18%増）となった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した学生に対する経済的支援に対応するため，「新潟大学まなび応援基金」の緊急募集を行い，同窓生を中心に440件，26,237千円の基金を受け入れた。
- ・特定基金に係る寄附受入活動として，病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた建設」のための募金活動を行ったほか，「工学部創立100周年教育研究支援基金」や「コシヒカリ新潟大学NU1号

応援基金」の寄附募集を行い、合計 1,585 件、160,275 千円を受け入れた。

- ・以上の取組の結果、本年度の寄附金受入は、2,666 件 245,951 千円であり、前年度と比べて件数は 130%、受入額は 106%と増加しており、また、中期計画(39,086 千円)を大きく上回る寄附額を受け入れた。

○外部資金の拡充に向けた取り組み

- ・研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「サクッとセミナー」を対面式からオンライン上での実施に切り替え、利用者にとって利便性の高いツールとして提供し、12 項目 66 回の開催で学内から 305 人(前年の 3.5 倍)の出席があった。
- ・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究費を配分する「大型受託研究応募支援事業(惜敗応募支援)」を継続実施し、次年度の大型外部資金獲得に向けた研究費を支援した。
- ・科学研究費助成事業応募支援のため、惜敗応募支援プログラムを実施し、研究費計 2,330 万円を 37 人に配分した。また、毎年各学部で開催の科研費説明会を、動画配信方式に改めて実施し、申請に係る重要ポイントの周知等を行った。さらに、審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員(MaSTアドバイザー)による研究計画調書作成支援(30 件)を行ったほか、各種目の採択者から採択に向けた有用情報を収集し、意見交換等を行う「科研費懇談会」を、「基盤 A 懇談会」など 8 つのカテゴリーで開催した(延べ参加者 51 人)。

○資産の有効活用

- ・過去 4 年間の施設利用状況調査結果と前年度の部局からのスペース供出結果において「改善の余地あり」と判定された部屋のうち、有効活用されていないスペースの現状確認を行った(計 112 室)。
- ・スペースチャージ制度検討のため、本学施設情報(部局管理面積の把握、充足率、維持管理費)に基づく分析を行った。その後、スペースチャージ制度検討専門委員会において、「学系間の面積の不均衡是正」や「平均保有率」の考え方について合意を得、全学的観点での施設マネジメントに対応した制度導入を令和 3 年度の早期に策定することとした。
- ・五十嵐地区職員宿舎敷地については、地域交流、産学連携等、さらには、感染症対策等に対する危機管理も含めた未来学生寮としての計画を進めることとした。
- ・若手・女性研究者の研究スペースとして、14 人分(14 室: 328 m²)を確保した。

V その他事業に関する事項

V-1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	16,819	18,089	1,269
施設整備費補助金	1,671	1,413	△258
補助金等収入	1,507	1,990	482
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48	48	-
自己収入	38,536	37,273	△1,263
授業料, 入学金及び検定料収入	6,639	6,593	△46
附属病院収入	31,359	30,287	△1,071
雑収入	538	392	△145
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,202	9,007	4,804
産学連携等研究収入	2,956	4,389	1,433
寄附金収入	1,246	4,617	3,371
引当金取崩	175	15	△160
長期借入金収入	575	438	△137
貸付回収金	-	2	2
目的積立金取崩	38	0	△37
計	63,576	68,276	4,700
支出			
業務費	53,823	49,639	△4,184
教育研究経費	21,617	20,170	△1,446
診療経費	32,206	29,468	△2,737
施設整備費	2,295	1,899	△395
補助金等	1,098	1,507	409
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,202	4,475	273
産学連携等研究費	2,956	3,468	512
寄附金事業費	1,246	1,007	△239
貸付金	-	3	3
長期借入金償還金	2,155	2,148	△7
計	63,576	59,674	△3,901

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	62,728	58,636	△ 4,091
經常費用	62,728	58,591	△ 4,136
業務費	56,737	52,887	△ 3,849
教育研究経費	7,134	4,802	△ 2,332
診療経費	19,323	17,819	△ 1,504
受託研究経費等	2,956	2,042	△ 913
役員人件費	130	134	3
教員人件費	14,928	15,722	793
職員人件費	12,264	12,367	103
一般管理費	1,364	1,311	△ 53
財務費用	121	149	27
雑損	-	40	40
減価償却費	4,505	4,203	△ 301
臨時損失	-	45	45
収益の部	63,541	61,696	△ 1,845
經常収益	63,541	61,696	△ 1,845
運営費交付金収益	16,270	15,688	△ 582
授業料収益	5,908	6,089	181
入学金収益	867	900	32
検定料収益	164	161	△ 2
附属病院収益	31,675	30,354	△ 1,321
受託研究等収益	2,516	2,985	468
補助金等収益	1,474	1,593	118
寄附金収益	1,291	1,161	△ 129
施設費収益	343	209	△ 134
財務収益	0	0	0
雑益	977	848	△ 128
資産見返運営費交付金等戻入	1,416	1,078	△ 338
資産見返補助金等戻入	263	227	△ 36
資産見返寄附金戻入	371	309	△ 62
資産見返物品受贈額戻入	0	88	88
臨時利益	-	-	-
純利益 (△は純損失)	813	3,059	2,246
目的積立金取崩額	-	0	0
総利益 (△は総損失)	813	3,059	2,246

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	69,860	75,865	6,004
業務活動による支出	58,093	52,818	△ 5,274
投資活動による支出	3,651	10,175	6,523
財務活動による支出	2,155	3,049	893
翌年度への繰越金	5,959	9,821	3,861
資金収入	69,860	75,865	6,004
業務活動による収入	59,659	60,405	746
運営費交付金による収入	15,555	15,869	313
授業料・入学金及び検定料による収入	6,639	6,588	△ 51
附属病院収入	31,359	30,297	△ 1,061
受託研究等収入	2,812	3,071	258
補助金等収入	1,507	2,092	584
寄附金収入	1,246	1,252	6
その他の収入	537	1,233	696
投資活動による収入	1,028	8,626	7,598
施設費による収入	527	1,313	785
その他の収入	500	7,313	6,812
財務活動による収入	575	438	△ 137
前年度よりの繰越金	8,597	6,394	△ 2,202

V-2. 短期借入れの概要

該当なし

V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	37	—	7	27	—	—	35	2
平成 29 年度	118	—	39	78	—	—	118	—
平成 30 年度	616	—	306	189	1	—	497	119
令和元年度	1,447	—	617	235	—	—	852	595
令和 2 年度	—	15,869	14,707	69	—	—	14,777	1,091

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	7	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分，学 内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7 (人件費：4，その他の経費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品 27，その他 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和 2 年度において計画 した事業を実施したことから運営費交付金債務 4 百万円 を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出 した運営費交付金債務 3 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	27	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	35	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合計		35	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	39	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 (人件費：4，その他の経費：34) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 37，構築物 -， 工具器具備品 39，その他 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和 2 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 9 百 万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 29 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	78	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	118	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	
合計		118	

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	306	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ㏑) 損益計算書に計上した費用の額：306 (人件費：110，その他の経費：195) ㏒) 自己収入に係る収益計上額：- ㏓) 固定資産の取得額：建物 83，構築物 11， 工具器具備品 94，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和 2 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 51 百 万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 254 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	189	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	1	
	資本剰余金	-	
	計	497	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	
合計		497	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	431	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：431 (人件費：140，その他の経費：291) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 214，構築物-， 工具器具備品 21，その他 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和 2 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 39 百 万円を収益化した。 共通政策課題分については，令和 2 年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 1 百 万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 391 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	235	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	667	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	185	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：185 (人件費：185，その他の経費-) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 185 百万円 を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	185	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	
合計		852	

⑤令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	614	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：614 （人件費：309，その他の経費：305） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物1，構築物-， 工具器具備品66，その他1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務381 百万円を収益化した。 共通政策課題分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務137 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務95百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	69	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	684	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	12,758	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：12,758 （人件費：12,753，その他の経費：4） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化 した。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,758	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,334	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転 費，建物新営設備費，令和2年度補正予算（授業料 免除分） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,334 （人件費：1,302，その他の経費：32） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,334百万 円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,334	
国立大学法人			

会計基準第 78 第 3 項による 振替額			
合計		14,777	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したも の。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	2	
平成 29 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 30 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	119	機能強化促進分，学内プロジェクト分 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	119	
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	594	機能強化促進分，学内プロジェクト分，その他 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・学生収容定員の基準超過相当額として繰り越すも の。当該債務は，中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	595	
令和2年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	670	機能強化促進分，学内プロジェクト分，その他 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	421	退職手当 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用す る。 令和2年度補正予算（授業料免除分） ・家計が急変した世帯の学生に対する支援として，翌 事業年度以降に使用する。
	計	1,091	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物，機械装置，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品，船舶，車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：たな卸資産，医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。独立行政法人国立大学財務・経営センターは，平成28年4月1日付けで独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となり，債権を承継。

長期借入金：事業資金の調達のため，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から借り入れた債務額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

その他：受託研究，共同研究，受託事業等に要した経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人等が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，財務収益相当額及び売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人等

が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち、投資事業組合損益相当額及び関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。